

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目15番1号

**電源開発株式会社**

取締役社長 北 村 雅 良

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル

### 3. 目的事項

報告事項 1. 第60期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第60期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 株主総会へのご出席について

株主総会に当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### (2) 代理人による議決権の行使について

株主様ご本人が株主総会に当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名（法人が株主様である場合には使用人1名）を代理人として、株主総会にご出席していただくことができます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

##### (3) 書面による議決権の行使について

書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

##### (4) 電磁的方法による議決権の行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、別添（63頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

##### (5) 議決権の重複行使のお取扱いについて

株主様が書面と電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを有効な議決権行使とし、同一の方法により重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### 5. 株主総会参考書類等記載事項を修正する場合の株主の皆様へのお知らせ方法について

本招集ご通知に添付しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類について修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.jpower.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

以上

〔添付書類〕

## 事業報告（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済につきましては、東日本大震災による供給面の制約の解消が進み、生産活動の改善がみられたものの、海外経済の減速や円高の影響などにより厳しい状況で推移しました。

当期の電力需要につきましては、東日本大震災による企業活動停滞の影響や、節電の浸透などにより、前期を下回りました。

このような情勢のもと、当社の当期の卸電気事業の販売電力量は、水力は前期を上回る豊水（出水率106%→115%）となったものの、豪雨・台風の影響で一部発電所の停止があり、前期並みの103億kWhとなりました。火力は全般に発電所が順調に稼働したものの、平成23年11月の磯子火力発電所（神奈川県横浜市）の構内火災による約2ヶ月間の発電停止があったことから、前期並みの537億kWhとなり、水力・火力合計で640億kWhとなりました。

また、その他の電気事業の販売電力量は、PPS（特定規模電気事業者）向け発電所の稼働率の増加などにより、前期に対し37.5%増加の20億kWhとなり、電気事業全体では、660億kWhとなりました。

当期の収入面は、卸電気事業の水力は前期並みとなりましたが、同火力の燃料価格の上昇による販売単価の上昇およびその他の電気事業の稼働率の増加などにより、電気事業全体では増収となりました。これにその他事業収益を加えた売上高（営業収益）は、前期に対し2.9%増加の6,546億円となり、営業外収益を加えた当期経常収益は、前期に対し2.9%増加の6,699億円となりました。

一方、費用面は、営業費用は石炭価格の上昇に伴う燃料費の増加などにより、前期に対し7.0%増加の6,048億円となり、これに営業外費用を加えた当期経常費用は、前期に対し6.5%増加の6,333億円となりました。

この結果、当期経常利益は前期に対し35.0%減少の366億円となりました。これに磯子火力発電所構内火災に係る災害復旧費用を特別損失に計上し、また、法人税率引き下げに関連する法律の公布に伴う繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額が増加したことなどにより、当期純利益は、前期に対し17.7%減少の161億円となりました。

## 2. 対処すべき課題

### (1) 経営環境をふまえた当社グループの取り組み

東日本大震災を経て、電気事業を取り巻く事業環境は、電力需給の逼迫、電力制度改革、エネルギー資源需給の逼迫、地球環境問題など不透明性を増しております。このような状況のもと、当社グループとしては、経営資源を成長事業へバランスよく投入し、電力安定供給への貢献、地球環境問題への取り組み、グローバルな事業展開によって企業価値の持続的成長につなげてまいります。

具体的には、以下のような取り組みを進めてまいります。

#### ①設備の高稼働率維持と効率向上

当社グループは、電力需給の逼迫に対応して、水力、火力、送変電設備などの保有設備を、設備能力一杯まで稼働できるよう万全を期し、電力の需給安定に貢献してまいります。

また、設備の高い稼働状態に支障なく対応するためにも、保全費用を効率的に投入するとともに、設備の一括更新による効率向上などによって中長期的な視点で設備信頼性と経済性の両立を実現してまいります。

#### ②設備形成による安定供給への貢献（大間原子力）

青森県下北郡大間町に建設中の大間原子力発電所（出力138.3万kW、運転開始時期未定）は、ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使用する原子力発電所であり、平成20年5月に着工しておりますが、昨年3月に発生した東日本大震災直後より工事を休止しております。

当社グループとしては、福島第一原子力発電所事故を真摯に受け止め、安全強化策を確実に実施するとともに、新しい知見などを常に適切に反映することで、地域の皆様から信頼される安全な発電所づくりにグループをあげて全力で取り組んでまいります。

#### ③設備形成による安定供給への貢献（石炭火力）

当社グループは、経済性と供給安定性の両面に優れる石炭を用いた火力発電所の開発を通じて電力安定供給に貢献してまいります。そのため、竹原火力発電所1号機、2号機の更新工事（※）を着実に進めるとともに、これに続く石炭火力の新設・更新の可能性を追求してまいります。

なお、石炭火力の開発に伴う温暖化対策につきましては、設備の高効率化やバイオマス混焼の推進によってCO<sub>2</sub>排出の削減を図ります。

※ 広島県竹原市にて既設1号機（25万kW）、2号機（35万kW）を新1号機（60万kW）に更新することを計画しております。平成32年度の運転開始を目指し、環境影響評価方法書の届け出を経て、現在、現況調査を行っております。

#### ④設備形成による安定供給への貢献（広域連系設備）

当社グループはこれまで、広域連系線（北本直流幹線、本四連系線、阿南紀北直流幹線、関門連系線）や佐久間周波数変換設備などの建設、保守、運用の実績を有しており、わが国の電力系統全体の広域的な運用に貢献してまいりました。

他方で広域連系設備につきましては、地域間の電力融通を可能とし、事故が発生した際の供給信頼性を向上できること、再生可能エネルギーを大量導入した際の調整力が拡大すること、あるいは全国規模での電力取引を活性化できることなどの観点から、設備増強に向けた政策議論が行われております。当社グループとしましては、これまでの経験と技術力を活かしながら、広域連系設備の増強・運用面においても、電力安定供給に貢献してまいります。

#### ⑤再生可能エネルギーの推進

当社グループは、低炭素化を進める上で、再生可能エネルギーの役割を重要と考えております。このため、国内風力発電におきましては、風況良好な地点を継続的に発掘し、新規開発を着実に促進してまいります。また、風力事業会社の統合と運転保守会社の設立により専門的知見の集積と対応の迅速化を図り、これにより設備稼働率の向上を実現してまいります。さらに、洋上風力の実用化に向けた取り組みも進めてまいります。

このほか、下水汚泥などのバイオマス資源の燃料化事業の拡大により、石炭火力発電所においてバイオマス燃料を着実に導入すべく継続的に取り組んでまいります。

また、既存の鬼首地熱発電所（宮城県大崎市）に続く山葵沢・秋ノ宮地域における湯沢地熱案件（秋田県湯沢市）など新規地熱地点の取り組みを推進するほか、胆沢第一発電所（岩手県奥州市）の建設や田子倉発電所（福島県南会津郡只見町）の主要機器一括更新による出力増など、水力開発に向けた取り組みも進めてまいります。

#### ⑥石炭火力の高効率化とグローバル展開

当社グループは、エネルギー資源の需給逼迫や地球環境問題に対応するため、石炭火力の高効率化に向けた取り組みを進めてまいります。具体的には、前出の竹原火力発電所1号機、2号機の更新工事につきましては、最新鋭技術を用いて平成32年度に運転開始することを目指してまいります。

また、高効率化・低炭素化を目指すさらなる技術開発として、「酸素吹石炭ガス化複合発電（酸素吹IGCC）技術」に関する実証試験実施のため、中国電力株式会社と共同で広島県に大崎クールジェン株式会社を設立し、平成25年3月の建設工事開始、平成28年度の実証試験開始を計画しております。

さらに、既に国内で実用化されている高効率石炭火力技術を、アジアを主とする開発途上国に技術移転し、グローバルな低炭素化とエネルギー消費低減に貢献することを通じて、日本とアジアを主とする開発途上国の成長と低炭素化・環境改善の両立を目指してまいります。

### ⑦石炭バリューチェーンにおける取り組み

中国・インドなどの需要拡大などにより、世界の石炭需給は中長期的に逼迫する傾向にあります。こうした状況をふまえ、当社グループとしましては、有数の石炭ユーザーであるのみならず炭鉱権益、クリーンコール技術、石炭火力発電所の開発・運営能力を有する事業者として、燃料調達から消費までの石炭バリューチェーン全体への戦略的関与を深めてまいります。また、石炭を、発電用燃料としての自家消費にとどまらず第三者に供給するなど事業関与の拡大を図り、多様な利益機会を追求し、石炭バリューチェーン全体で多面的な利益拡大を図ってまいります。

### ⑧海外発電事業の取り組み

海外発電事業につきましては、運転中の発電所は7ヶ国・地域で29件、当社持分出力は約360万kW（平成24年3月31日現在）となっており、タイにおける2件のIPPプロジェクトおよび7件のSPPプロジェクト（※）ならびにインドネシアにおけるIPPプロジェクトが営業運転を開始する予定の平成29年には、持分出力が約800万kWとなる見通しであります。当社グループとしましては、現在実施中の大型プロジェクトを確実に遂行し、国内事業と並ぶ事業の柱とすることを目指してまいります。

その上で、現在推進中のプロジェクトに続く案件の具体化に向け、発展著しいアジアを中心にさらなる事業拡大を目指してまいります。

※ SPP（Small Power Producers）プロジェクトとは、タイ政府が創設した長期電力買取制度を活用した事業をいいます。この制度は熱電併給、再生可能エネルギーなどを推進し、石油輸入・使用の削減を図ることを目的としており、事業者は本制度の適用を受けると、タイ電力会社により9万kWまでの電力の買取りを保証されます。

## (2) 企業としての基盤の強化

当社は、社外取締役1名を含む取締役会と社外監査役3名を含む監査役会を両輪とするコーポレート・ガバナンス体制を構築し、監督・監視機能の強化を図っております。なお、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、社外取締役および社外監査役全員を、独立性が高く、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。今後も経営環境の変化に応じて継続的にコーポレート・ガバナンスの充実を図っていくとともに、より一層の社会的信頼を獲得・維持するため、グループ全体として企業風土と従業員個々人の意識にコンプライアンスを浸透・定着させるよう取り組んでまいります。

また、従業員が年齢や職位にとらわれずに長くプロフェッショナルとして活躍できるような組織体制の整備や諸施策の実施を継続的に行ってまいります。

さらに、当社グループとしましては、地震・台風・洪水など自然災害に備えた計画的な防災対策を推進するなど、危機管理機能の強化を図り、企業としての基盤強化に努めてまいります。

### 3. 設備投資の状況

設備投資総額 1,377億25百万円

#### 工事中の主要設備

発 電 設 備	送 電 設 備
(原子力) 大間原子力発電所 (出力138.3万kW)	(送 電) 大間幹線 (電圧500kV) (巨長61km)

### 4. 資金調達の状況

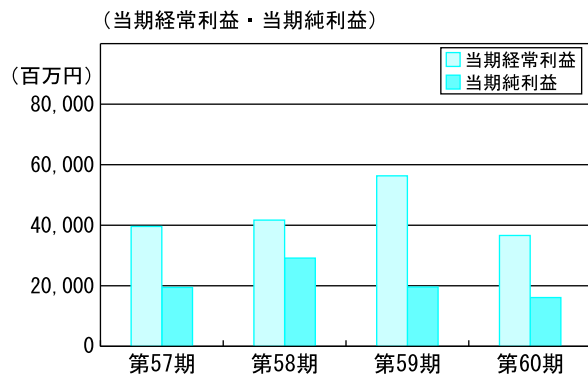
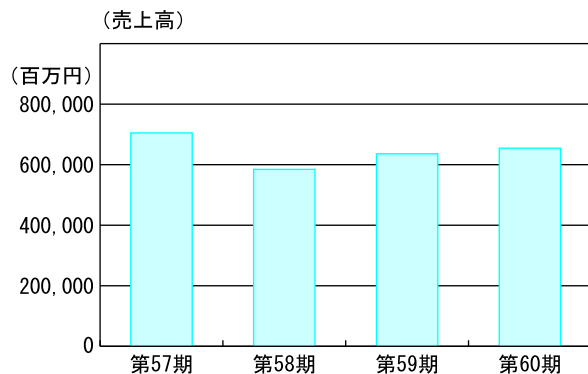
設備投資および有利子負債の返済を目的に次のとおり長期借入金の借入を行いました。

区 分	金 額	備 考
長 期 借 入 金	176,745百万円	

## 5. 財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況

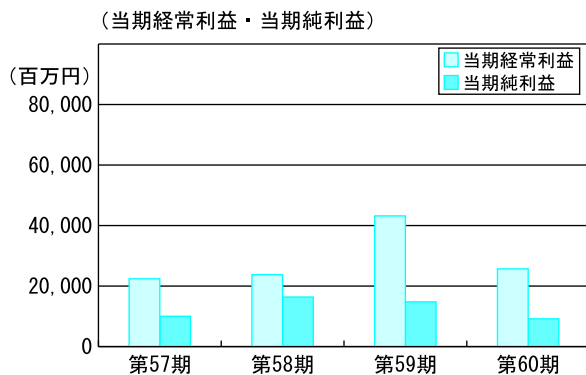
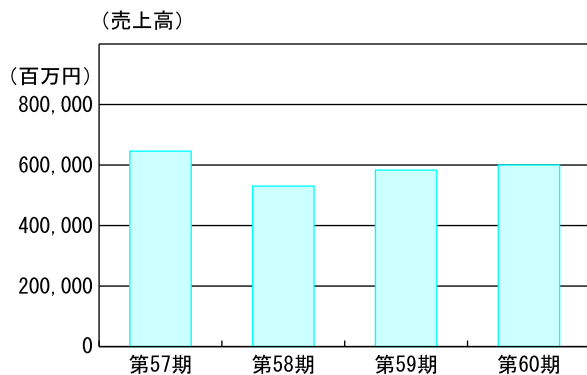
区 分	第57期 平成20年度	第58期 平成21年度	第59期 平成22年度	第60期 平成23年度
売上高（営業収益）（百万円）	704,936	584,484	635,975	654,600
当期経常利益（百万円）	39,599	41,694	56,322	36,619
当期純利益（百万円）	19,457	29,149	19,583	16,113
1株当たり当期純利益（円）	121.65	194.26	130.51	107.39
総 資 産（百万円）	2,005,469	2,024,080	2,012,386	2,016,394
純 資 産（百万円）	382,112	414,981	414,898	406,192





(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第57期 平成20年度	第58期 平成21年度	第59期 平成22年度	第60期 平成23年度
売上高（営業収益）（百万円）	645,850	530,436	583,213	599,973
当期経常利益（百万円）	22,395	23,791	43,191	25,677
当期純利益（百万円）	10,026	16,372	14,785	9,169
1株当たり当期純利益（円）	62.68	109.11	98.53	61.11
総 資 産（百万円）	1,910,592	1,902,504	1,884,830	1,844,261
純 資 産（百万円）	336,594	346,099	349,079	346,039



## 6. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの事業は、当社の行う卸電気事業を中心に、当社の子会社および関連会社が行う風力発電事業、IPP（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給事業、PPS（特定規模電気事業者）向け電力卸供給事業などからなる「電気事業」、電気事業を補完し電気事業の円滑な遂行に資する「電力周辺関連事業」、海外における発電事業およびその関連事業を行う「海外事業」ならびに当社グループの保有する経営資源、ノウハウを活用して行う石炭販売事業などの「その他の事業」の4つの事業区分（セグメント）から構成されております。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	卸電気事業、その他の電気事業
電力周辺関連事業	発電所等の電力設備の設計・施工・点検保守・補修、燃料や石炭灰に関する港湾運用、炭鉱開発、石炭の輸入・輸送、バイオマス燃料の調達・製造、厚生施設等の運営、電算サービス等
海外事業	海外における発電投資事業およびその関連事業、海外におけるエンジニアリング・コンサルティング事業等
その他の事業	廃棄物発電、熱電併給システム事業、環境関連事業、情報通信事業、国内におけるエンジニアリング・コンサルティング事業、石炭販売事業等

なお、当期におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

### （電気事業）

当期の売上高（電気事業営業収益）は、卸電気事業の水力は前期並みとなり、同火力の燃料価格の上昇による販売単価の上昇およびその他の電気事業の稼働率の増加などにより、前期に対し4.3%増加の6,129億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加はあったものの、燃料費の増加などにより、前期に対し46.7%減少の222億円となりました。

### （電力周辺関連事業）

当期の売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の石炭販売収入の増加などにより、前期に対し2.0%増加の3,413億円となりました。

セグメント利益は、売上の増加はあったものの、売上原価の増加などにより、前期に対し19.7%減少の83億円となりました。

(海外事業)

当期の売上高（その他事業営業収益）は、前期に対し6.6%増加の20億円となりました。  
セグメント利益は、為替の影響などにより、前期に対し30.7%減少の34億円となりました。

(その他の事業)

当期の売上高（その他事業営業収益）は、連結子会社の電気通信工事の売上の減少などにより、前期に対し14.5%減少の223億円となりました。

セグメント利益は、売上原価の減少などにより、前期に対し15億円増加の0億円（3百万円の損失）となりました。

## 7. 重要な子会社の状況（平成24年3月31日現在）

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(電気事業)	(株) ベイサイドエナジー	2,400	100	電気供給業等
	(株) グリーンパワー常葉	450	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワーあわら	310	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド石廊崎	200	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) ジェイウインド	100	100	風力発電施設の建設、運営等
	(株) グリーンパワー阿蘇	490	88	風力発電施設の建設、運営等
	糸魚川発電(株)	1,006	80	電気供給業等
	南九州ウインド・パワー(株)	20	80	風力発電施設の建設、運営等
	長崎鹿町風力発電(株)	490	70	風力発電施設の建設、運営等
	仁賀保高原風力発電(株)	100	67	風力発電施設の建設、運営等
	市原パワー(株)	600	60	電気供給業等
	さらきとまない風力(株)	30	49	風力発電施設の建設、運営等
(電力周辺関連事業)	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	148 百万 オーストラリアドル	100	オーストラリアにおける炭鉱開発プロジェクトへの投資等
	(株) ジェイベック	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、環境保全に関する調査・計画
	(株) JPハイテック	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
	(株) JPビジネスサービス	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
	(株) JPリソーシズ	450	100	石炭の輸入、販売、輸送等
	ジェイパワー・エンテック(株)	177	100	大気・水質汚染物質除去設備のエンジニアリング事業等
	開発電子技術(株)	110	100	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
	(株) ジェイパワージェネックスキャピタル	100	100	IPP共同事業実施のための管理等
	(株) ジェイウインドサービス	50	100	風力発電施設の保守・運転等
	(株) 開発設計コンサルタント	20	100	電力施設、一般建築施設等に関する設計、監理、調査および建設コンサルタント業務等
	宮崎ウッドペレット(株)	300	98	木質ペレット製造施設の運営、管理、林地残材の調達業務等
	JM活性コークス(株)	490	90	活性コークスの製造・販売等
(株) 電発コール・テック アンド マリーン	20	100 (100)	石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等	

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
(海外事業)	J-Power Investment Netherlands B.V.	64 百万ドル	100	海外投資管理等
	捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	6 百万元	100	海外投資管理、調査開発等
	J-POWER North America Holdings Co.,Ltd.	1 ドル	100	海外投資管理等
	J-POWER Holdings(Thailand)Co.,Ltd.	12,259 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER Generation (Thailand) Co.,Ltd.	39 百万バーツ	100 (100)	海外投資管理、調査開発等
	J-POWER USA Investment Co.,Ltd.	32 ドル	100 (100)	海外投資管理等
	J-POWER USA Development Co.,Ltd.	1 ドル	100 (100)	海外投資調査開発等
(その他の事業)	開発肥料(株)	450	100	石炭灰を利用した肥料の生産、販売等
	日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	50	100	電気通信事業、電気通信設備の運用保守等
	大牟田プラントサービス(株)	50	100	廃棄物発電所の運転保守
	(株)バイオコール大阪平野	50	60	下水汚泥燃料化施設の建設・運営等

- (注) 1. 出資比率の( )内は、内数で間接保有割合を示しております。  
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含め69社であり、持分法適用関連会社は83社であります。  
3. 平成24年4月1日付で、(株)ジェイウインドは、(株)ジェイウインド石廊崎、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワーあわらの3社を吸収合併いたしました。

## 8. 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な事業所および発電所

#### ①事業所

事業所名		所在地
本店		東京都中央区
支店	北海道支店	北海道札幌市
	東日本支店	埼玉県川越市
	中部支店	愛知県春日井市
	西日本支店	大阪府大阪市

#### ②発電所

区分	発電所名（所在地）
水力 （出力10万kW以上）	奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県） [出力10万kW未満の発電所45ヶ所]
火力	磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

### (2) 重要な子会社の本店所在地

会社名	本店所在地
(株) ベイサイドエナジー	東京都中央区
(株) グリーンパワー常葉	東京都中央区
(株) グリーンパワーあわら	福井県あわら市
(株) ジェイウインド石廊崎	静岡県賀茂郡南伊豆町
(株) ジェイウインド	東京都中央区
(株) グリーンパワー阿蘇	熊本県阿蘇郡西原村
糸魚川発電(株)	新潟県糸魚川市
南九州ウインド・パワー(株)	鹿児島県肝属郡南大隅町
長崎鹿町風力発電(株)	長崎県佐世保市
仁賀保高原風力発電(株)	秋田県にかほ市
市原パワー(株)	千葉県市原市

会 社 名	本 店 所 在 地
さらきとまない風力(株)	北 海 道 稚 内 市
J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.	オ ー ス ト ラ リ ア 国
(株) ジ ェ イ ペ ッ ク	東 京 都 中 央 区
(株) J P ハ イ テ ッ ク	東 京 都 千 代 田 区
(株) J P ビ ジ ネ ス サ ー ビ ス	東 京 都 江 東 区
(株) J P リ ソ ー シ ズ	東 京 都 中 央 区
ジェイパワー・エンテック(株)	東 京 都 港 区
開 発 電 子 技 術 (株)	東 京 都 文 京 区
(株)ジェイパワージェネックスキャピタル	東 京 都 中 央 区
(株) ジ ェ イ ウ イ ン ド サ ー ビ ス	東 京 都 中 央 区
(株) 開 発 設 計 コ ン サ ル タ ン ト	東 京 都 千 代 田 区
宮 崎 ウ ッ ド ペ レ ッ ト (株)	宮 崎 県 小 林 市
J M 活 性 コ ー ク ス (株)	福 岡 県 北 九 州 市
(株)電発コール・テック アンド マリン	東 京 都 中 央 区
J-Power Investment Netherlands B.V.	オ ラ ン ダ 国
捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司	中 華 人 民 共 和 国
J-POWER North America Holdings Co., Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タ イ 国
J-POWER Generation (Thailand) Co., Ltd.	タ イ 国
J-POWER USA Investment Co., Ltd.	ア メ リ カ 国
J-POWER USA Development Co., Ltd.	ア メ リ カ 国
開 発 肥 料 (株)	広 島 県 竹 原 市
日本ネットワーク・エンジニアリング(株)	東 京 都 中 央 区
大 牟 田 プ ラ ン ト サ ー ビ ス (株)	福 岡 県 大 牟 田 市
(株) バ イ オ コ ー ル 大 阪 平 野	大 阪 府 大 阪 市

(注) 平成24年4月1日付で、(株)ジェイウインドは、(株)ジェイウインド石廊崎、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワーあわらの3社を吸収合併いたしました。

## 9. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
電 気 事 業	2,224名
電 力 周 辺 関 連 事 業	3,990名
海 外 事 業	518名
そ の 他 の 事 業	251名
合 計	6,983名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
2,321名	22名増	40.4歳	19.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向人員など722名は含まれておりません。  
2. 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 10. 主要な借入先

借 入 先	当期末借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	85,447百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	78,000百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	52,940百万円
農 林 中 央 金 庫	51,900百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	40,329百万円



## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

### 1. 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- |                |                                 |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 660,000,000株                    |
| (2) 発行済株式の総数   | 166,569,600株（うち自己株式16,516,790株） |
| (3) 株主数        | 38,193名                         |
| (4) 大株主（上位10名） |                                 |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本生命保険相互会社	9,120	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,778	5.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,047	5.36
株式会社みずほコーポレート銀行	7,465	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,747	3.16
株式会社三井住友銀行	4,295	2.86
J－POWER従業員持株会	4,036	2.69
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,331	2.22
富国生命保険相互会社	2,750	1.83
住友信託銀行株式会社	2,247	1.50

- (注) 1. 持株比率は自己株式を除いて計算しております。  
2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長 (代 表 取 締 役)	沢 部 清	・ 全社コンプライアンス
取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	北 村 雅 良	
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	太 田 信 一 郎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔経営企画部、財務部、営業部、設備運用部、国際業務部、国際営業部〕</li> <li>・ 原子力事業に関する特命事項</li> <li>・ 国際事業本部長（事務委嘱）</li> </ul>
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	前 田 泰 生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔立地・環境部、資材調達室、土木建築部、水力発電部、流通システム部、環境エネルギー事業部〕</li> <li>・ 火力建設事業、原子力事業および国際事業に関する特命事項</li> <li>・ コンプライアンスおよび危機管理に関する特命事項</li> <li>・ 水力発電事業に関する特命事項</li> <li>・ 広域運営（中地域）</li> </ul>
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	坂 梨 義 彦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔秘書広報部、人事労務部、総務部、設備企画部、エネルギー業務部〕</li> <li>・ 火力発電事業に関する特命事項</li> <li>・ 広域運営（中央）</li> </ul>
取 締 役 副 社 長 (代 表 取 締 役)	日 野 稔	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務全般に関する社長補佐 〔火力発電部、火力建設部、原子力業務部、原子力建設部、大間現地本部、技術開発部〕</li> <li>・ コンプライアンスおよび危機管理に関する特命事項</li> <li>・ 原子力事業本部長（事務委嘱）</li> <li>・ 広域運営（中央、東・西地域）</li> </ul>
常 務 取 締 役	渡 部 肇 史	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務部</li> <li>・ 営業部</li> <li>・ 設備運用部</li> <li>・ 原子力事業に関する特命事項</li> <li>・ 原子力事業本部副本部長（事務委嘱）</li> <li>・ 広域運営（中地域）</li> </ul>

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	水 沼 正 剛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際業務部</li> <li>・国際営業部</li> <li>・国際事業本部副本部長（事務委嘱）</li> </ul>
取 締 役	村 松 清 貴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火力発電部</li> <li>・火力建設部</li> <li>・環境エネルギー事業部</li> <li>・技術開発部</li> <li>・広域運営（西地域）</li> </ul>
取 締 役	竹 股 邦 治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地・環境部</li> <li>・設備企画部</li> <li>・資材調達室</li> </ul>
取 締 役	田 生 宏 禎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水力発電部</li> <li>・流通システム部</li> <li>・広域運営（東地域）</li> </ul>
取 締 役	永 島 順 次	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力業務部</li> <li>・原子力建設部</li> <li>・大間現地本部</li> <li>・原子力事業本部長代理（事務委嘱）</li> </ul>
取 締 役	梶 谷 剛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士（梶谷総合法律事務所）</li> <li>・日本司法支援センター理事長</li> <li>・横浜ゴム株式会社社外監査役</li> </ul>
常 任 監 査 役	島 田 寛 治	（常 勤）
常 任 監 査 役	藤 原 隆	（常 勤）
監 査 役	砂 道 紀 人	（常 勤）
監 査 役	大 塚 陸 毅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本旅客鉄道株式会社取締役会長</li> <li>・一般社団法人日本経済団体連合会副会長</li> </ul>
監 査 役	中 西 清	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社コンポン研究所顧問</li> <li>・株式会社豊田中央研究所顧問</li> <li>・トヨタテクノクラフト株式会社監査役</li> </ul>

- (注) 1. 取締役梶谷剛は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
2. 梶谷総合法律事務所、日本司法支援センターおよび横浜ゴム株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。
3. 取締役梶谷剛は、平成23年6月29日付でニチアス株式会社社外監査役を任期満了により退任いたしました。なお、同社は当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役梶谷剛は、平成23年6月24日付で総務省年金記録確認中央第三者委員会委員長を退任いたしました。なお、同委員会は当社との間に特別な関係はありません。

5. 監査役藤原隆は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
6. 監査役藤原隆は、証券取引所経営の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役大塚陸毅は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
8. 当社の役員および従業員は、東日本旅客鉄道株式会社を公共交通機関として業務上利用しておりますが、取引の性質に照らして、その概要の記載は省略いたします。
9. 監査役大塚陸毅は、平成24年3月31日付で東日本旅客鉄道株式会社取締役会長を辞任し、平成24年4月1日付で同社相談役に就任いたしました。
10. 監査役中西清は、社外監査役であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
11. 株式会社コンボン研究所、株式会社豊田中央研究所およびトヨタテクノクラフト株式会社は、いずれも当社との間に特別な関係はありません。

## 2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	14名 (1名)	447百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	107百万円 (43百万円)
合 計	19名	555百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、当期に係る業績給52百万円が含まれております。
2. 取締役の支給人員には、平成23年6月28日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額625百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給および年1回の業績給。ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会において年額120百万円以内（役職等をもとに算定した定額の月例給）と決議いただいております。

また、その決定方法は、上記額の範囲内において、取締役の報酬額は取締役会にて決議し、監査役の報酬額は監査役間の協議によって決定しております。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、19頁から20頁までに記載のとおりであります。

##### (2) 当期における主な活動状況

氏名 (地位)	主 な 活 動 状 況
梶 谷 剛 (取締役)	取締役会には12回中10回出席し、主に弁護士としての高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
藤 原 隆 (常任監査役)	取締役会には12回中12回出席し、また、監査役会には12回中12回出席し、主に証券取引所経営に携わった高い見識と幅広い経験から発言を行っております。
大 塚 陸 毅 (監査役)	取締役会には12回中11回出席し、また、監査役会には12回中12回出席し、主に上場会社の取締役としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
中 西 清 (監査役)	平成23年6月28日付で就任した後に開催された取締役会には10回中10回出席し、また、監査役会には10回中10回出席し、主に上場会社経営に携わった高い見識と豊富な経験から発言を行っております。

##### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	77百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他5社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準導入に関するアドバイザリー業務」などを委託しております。

##### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他正当な理由がある場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## V. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は、次のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「J-POWERグループ企業理念」のもと「J-POWERグループ企業行動規範」に従い、確固たる遵法精神と倫理観に基づく誠実かつ公正な行動を率先垂範するとともに、その社員への浸透を図る。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固対決することとし、従業員に対しても周知・徹底する。

取締役会の監督機能を強化するため、主に取締役としての監督機能に重点を置く会長を設置するとともに、非執行の取締役として当社の経営の意思決定に独立的な観点から参加する社外取締役を選任している。

適正な業務執行を確保するため、業務監査部が、他の機関から独立した立場で内部監査を行うほか、各機関においても当該機関の業務執行に関する自己監査を行う。

コンプライアンス活動を推進するため、経営者も含めた社員個々人の業務活動に際しての、より具体的な行動の判断基準として「コンプライアンス行動指針」を制定している。全社のコンプライアンスについては会長が統括する。その推進体制として、会長、社長を補佐し、推進業務を執行するコンプライアンス担当取締役を配置しているほか、全社に係るコンプライアンス推進策の審議および実施状況の評価、反コンプライアンス問題への対応を図る組織として、会長を委員長とする「全社コンプライアンス委員会」を設置するとともに、その下にコンプライアンス推進に係る業務を迅速かつ的確に進めるため、全社に係るコンプライアンス推進活動と保安規程に基づく自主保安活動に関する2つの部会を設けている。さらに、社員がコンプライアンス上の問題に直面した場合の相談窓口として、業務監査部および外部法律事務所に「コンプライアンス相談窓口」を設置している。これらのコンプライアンス推進体制の整備に加え、取締役、執行役員および従業員の全員に「コンプライアンス宣誓書」を配布し、携帯を促すことにより、コンプライアンス意識の喚起を図っている。

企業活動の透明性とアカウンタビリティの向上を図るため、社長を委員長とした「情報開示委員会」を設置しており、積極的、公正かつ透明な企業情報の開示を適時に実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、法令および社内規程に基づき、J-POWERグループ全体に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用を図り、内部統制の有効性を評価する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

業務を執行する取締役は職務執行状況を定期的にまた必要に応じて随時、取締役会または常務会に報告し、その内容につき関係する法令および社内規程に従い議事録を作成し、適正に保存および管理すること

としている。また、その他の職務執行に係る文書についても社内規程に従い適正に作成、保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動を遂行するにあたってのリスクについては、意思決定過程における相互牽制、各種会議体での審議、社内規程に基づく平時からの危機管理体制の整備などによりリスクの認識と回避策を徹底し、またリスク発生時の損失による影響の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役・社外監査役を含む全取締役・監査役が出席する取締役会を原則として月1回、必要に応じて随時開催するほか、業務を執行する取締役全員、全常務執行役員および常勤の監査役全員が出席する常務会を原則として毎週開催し、取締役会に付議する案件および取締役会が決定した方針に基づく社長の業務執行のうち、全社的重要事項について審議を行う。また、個別業務執行に係る重要事項については、全代表取締役、関係取締役および執行役員ならびに常勤の監査役全員で構成する経営執行会議を原則月2回開催し、審議を行う。取締役会、常務会および経営執行会議によって機能の配分を行うことに加え、執行役員制度によって、業務を執行する取締役と執行役員が業務執行を分担する体制を構築することで、責任と権限を明確にし、的確かつ迅速な意思決定と効率的な会社運営を行う。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理にあたっては、当社グループの経営計画に基づき、当社グループ全体として総合的發展を図ることを基本方針とし、社内規程に従い関係会社の管理を行うのに加え、グループ経営会議により、企業集団における業務の適正さの充実を図る。また、監査役および業務監査部による関係会社監査を実施し、企業集団における業務の適正の確保を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの体制については、取締役の指揮命令系統から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配置して監査役による監査の補助を行わせる。また、監査役室の構成員の人事に関する事項については、常勤の監査役と協議する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役に対して、以下の報告を行う。

①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項



- ②内部監査部門による監査結果
- ③その他監査役の職務遂行上必要な事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役の取締役会、常務会、経営執行会議などへの出席ならびに意見陳述、取締役などからの職務執行状況の聴取、社内各機関および主要子会社の調査などが円滑に実施できる環境を整える。また、取締役は、監査役が、業務監査部および会計監査人と監査計画の策定や監査結果の報告などを通じて相互の連携を図るための環境を整える。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

当社は、国内の電力供給の増加を目的として昭和27年に設立されて以来、半世紀にわたり低廉かつ安定した電力を供給するとともに、全国規模での基幹送電線の建設および運用を行い、わが国の経済発展と国民生活の向上に寄与してまいりました。

この間、当社は、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、日本と世界の持続可能な発展に貢献することを企業理念として掲げるとともに、エネルギーと環境の共生を事業の基調とし魅力ある安定成長企業を目指し、企業価値向上のため不断の取り組みを継続しております。

当社の事業の特徴は、発電所などの公共性の高い設備に投資し、長期間の操業を通じてこれを回収することにあります。当社は、こうした長期の事業運営のなかで、多くのステークホルダーと協調し、安定的に成長していくことにより、当社の企業価値の最大化が図られていると考えております。

当社は、このような当社事業の特性を株主の皆様にご理解いただくことを期待しておりますが、また一方、当社株式の売買が株主の皆様ご自身の意思に基づき自由に行われるべきことも当然であります。

しかしながら、経営支配権の取得を目指す当社株式の大規模な買付けにつきましては、当社の取締役は、株主の皆様の負託を受けた立場から、株主共同の利益ひいては当社の企業価値に照らして、これを慎重に検討し、対処するべきであると考えております。

従いまして、株主の皆様および取締役にとって検討のための情報や時間が不足している場合、または、検討の結果、株主共同の利益ひいては当社の企業価値を著しく毀損するおそれがある場合には、会社法をはじめとする関係法令などの許容する範囲で適切な措置を講じる方針であります。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,849,786	固 定 負 債	1,324,663
電気事業固定資産	1,111,251	社 長 期 借 入 債	714,914
水力発電設備	374,510	リ ー ス 債	522,407
汽力発電設備	423,049	退 職 給 付 引 当 金	983
内 燃 力 発 電 設 備	4,296	そ の 他 の 引 当 金	58,015
新工エネルギー等発電設備	34,479	資 産 除 去 債 務	25
送 電 設 備	186,274	繰 延 税 金 負 債	4,585
変 電 設 備	31,774	そ の 他 の 固 定 負 債	6,390
通 信 設 備	9,065		17,339
業 務 設 備	47,801		
その他の固定資産	65,657	流 動 負 債	284,761
固 定 資 産 仮 勘 定	380,425	1年以内に期限到来の固定負債	166,342
建設仮勘定及び除却仮勘定	380,425	短 期 借 入 金	18,443
核 燃 料	54,157	コマーシャル・ペーパー	12,999
加工中等核燃料	54,157	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	20,011
投 資 そ の 他 の 資 産	238,295	未 払 税 金	11,408
長期投資資産	181,132	そ の 他 の 引 当 金	325
繰 延 税 金 資 産	52,571	資 産 除 去 債 務	626
その他の投資等	5,653	繰 延 税 金 負 債	4
貸倒引当金(貸方)	△ 1,062	そ の 他 の 流 動 負 債	54,599
流 動 資 産	166,607	特 別 法 上 の 引 当 金	777
現金及び預金	35,112	濁 水 準 備 引 当 金	777
受取手形及び売掛金	59,283	負 債 合 計	1,610,202
短期投資	1,331	株 主 資 本	441,369
た な 卸 資 産	34,972	資 本 金	152,449
繰 延 税 金 資 産	6,688	資 本 剰 余 金	81,849
その他の流動資産	29,284	利 益 剰 余 金	270,334
貸倒引当金(貸方)	△ 63	自 己 株 式	△ 63,264
合 計	2,016,394	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△ 33,985
		その他有価証券評価差額金	△ 772
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 4,209
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 29,003
		少 数 株 主 持 分	△ 1,191
		純 資 産 合 計	406,192
合 計	2,016,394	合 計	2,016,394

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	604,800	営業収益	654,600
電気事業営業費用	553,873	電気事業営業収益	609,775
その他事業営業費用	50,927	その他事業営業収益	44,825
営業利益	(49,800)		
営業外費用	28,536	営業外収益	15,356
支払利息	22,005	受取配当金	1,315
その他の営業外費用	6,530	受取利息	968
		持分法による投資利益	9,565
		その他の営業外収益	3,506
当期経常費用合計	633,337	当期経常収益合計	669,957
当期経常利益	36,619		
特別損失	3,382		
災害復旧費用	3,382		
税金等調整前当期純利益	33,237		
法人税、住民税及び事業税	12,953		
法人税等調整額	4,370		
少数株主損益調整前当期純利益	15,913		
少数株主損失	△200		
当期純利益	16,113		

## 連結株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	152,449	81,849	264,724	△63,263	435,760
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△ 10,503	－	△ 10,503
当 期 純 利 益	－	－	16,113	－	16,113
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	5,610	△ 0	5,609
当 期 末 残 高	152,449	81,849	270,334	△63,264	441,369

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△137	611	△20,471	△19,997	△ 863	414,898
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△ 10,503
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	16,113
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△634	△4,821	△ 8,532	△13,987	△ 327	△ 14,315
当 期 変 動 額 合 計	△634	△4,821	△ 8,532	△13,987	△ 327	△ 8,705
当 期 末 残 高	△772	△4,209	△29,003	△33,985	△1,191	406,192

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社 69社

会社名	電気事業	(株)ベイサイドエナジー、(株)グリーンパワー常葉、(株)グリーンパワーあわら、(株)ジェイウインド石廊崎、(株)ジェイウインド、(株)グリーンパワー阿蘇、糸魚川発電(株)、南九州ウインド・パワー(株)、長崎鹿町風力発電(株)、仁賀保高原風力発電(株)、市原パワー(株)、さらきとまない風力(株)
	電力周辺関連事業	J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD.、(株)ジェイベック、(株)JPハイテック、(株)JPビジネスサービス、(株)JPリソースズ、ジェイパワー・エンテック(株)、開発電子技術(株)、(株)ジェイウインドサービス、(株)開発設計コンサルタント、(株)電発コール・テック アンド マリーン、他15社
	海外事業	J-Power Investment Netherlands B.V.、J-POWER North America Holdings Co., Ltd.、J-POWER USA Investment Co., Ltd.、J-POWER USA Development Co., Ltd.、J-POWER Holdings(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER Generation(Thailand)Co., Ltd.、J-POWER USA Generation GP, LLC、捷帕瓦電源開発諮詢(北京)有限公司、他19社
	その他の事業	開発肥料(株)、日本ネットワーク・エンジニアリング(株)、大牟田プラントサービス(株)、(株)バイオコール大阪平野、他1社

当連結会計年度において設立した(株)バイオコール大阪平野及び(株)ジェイウインドサービスを新たに連結の範囲に含めております。

平成23年4月に(株)グリーンパワー瀬棚は、(株)ドリームアップ苫前、(株)グリーンパワーくずまき、(株)ジェイウインド東京、(株)ジェイウインド田原、(株)グリーンパワー郡山布引、はまなす風力発電(株)、ゆやウインド・パワー(株)の7社を吸収合併しました。これに合わせ同社は、(株)ジェイウインドに商号変更しました。

当社の連結子会社であったJ-POWER Orange Grove Consolidation GP, LLC他4社は、平成23年5月に当社及びJohn Hancock Life Insurance Companyが各50%の権益を持つJ-POWER USA Generation, L.P.に譲渡され、持分比率が低下したことにより、連結子会社には該当しなくなりました。

また、当社の連結子会社であったJM Energy Co., Ltd.については、平成23年12月に三井物産(株)が増資を受け当社の持分比率が低下したことにより、連結子会社には該当しなくなりました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 83社

会社名	美浜シーサイドパワー(株)、土佐発電(株)、(株)ジェネックス、瀬戸内パワー(株)、大崎クールジェン(株)、湯沢地熱(株)、Gulf Electric Public Co., Ltd.、EGCO Cogeneration Co., Ltd.、Thaioil Power Co., Ltd.、EGCO Green Energy Co., Ltd.、Roi-Et Green Co., Ltd.、嘉恵電力股份有限公司、山西天石電力有限公司、CBK Netherlands Holdings B.V.、CBK Power Co., Ltd.、J-POWER Frontier, L.P.、Tenaska Frontier Partners, Ltd.、他66社
-----	---

当連結会計年度において中・長期の経営戦略上の重要な会社として、PT. BHIMASENA POWER INDONESIA を新たに持分法の適用範囲に含めております。

また、当社の連結子会社であったJ-POWER Orange Grove Consolidation GP, LLC他4社及びJM Energy Co., Ltd. は、持分比率が低下したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社（西九州共同港湾(株)他）は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

上記、持分法適用会社のうち美浜シーサイドパワー(株)、土佐発電(株)、瀬戸内パワー(株)、大崎クールジェン(株)及び湯沢地熱(株)を除く78社については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他29社の在外子会社を除き全て連結決算日と一致しております。また、J-POWER AUSTRALIA PTY. LTD. 他29社の在外子会社の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

##### ロ. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

##### ハ. デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

##### ニ. たな卸資産

評価基準…原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 償却方法

#### ・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

#### ・無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ロ. 耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生年度の翌連結会計年度から2年間で定率法により、また、過去勤務債務は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

### ハ. 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

## ④重要な収益及び費用の計上基準

### イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

#### ・その他の工事

工事完成基準

## ⑤重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

□. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

b. ヘッジ手段

金利スワップ、金利カラー

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

c. ヘッジ手段

商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象

商品価格の変動により影響を受ける取引の一部

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑥借入金利子の資産取得原価算入

親会社は、電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子について、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

①親会社の総財産を社債の一般担保に供しております。 社債（１年以内に償還すべき金額を含みます。）	40,000百万円
②親会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産 長期投資	2,472百万円
③連結子会社が他の会社の借入金等の担保に供している資産 長期投資	2,353百万円
④一部の連結子会社において、固定資産等を金融機関からの借入金の担保に供しております。 固定資産仮勘定	64,240百万円
長期投資	18,718百万円
電気事業固定資産	13,379百万円
その他の固定資産	3,634百万円
現金及び預金	536百万円
上記物件に係る債務 長期借入金（１年以内に返済すべき金額を含みます。）	86,479百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,699,602百万円

### (3) たな卸資産の内訳

商品及び製品	799百万円
仕掛品	639百万円
原材料及び貯蔵品	33,533百万円
計	34,972百万円

### (4) 引当金の内訳

子会社が計上している役員賞与引当金等をその他の引当金に計上しております。

(5) 偶発債務		
①保証債務		
イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務		
土佐発電(株)		2,496百万円
Zajaczkowo Windfarm Sp. z o.o.		2,429百万円
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA		1,397百万円
SAHARA COOLING Ltd.		104百万円
奥只見観光(株)		98百万円
荻田エコプラント(株)		33百万円
ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務		
		3,130百万円
	計	9,690百万円
②以下の会社の金融機関の電力販売契約履行保証状に対する保証		
Gulf JP UT Co., Ltd.		5,174百万円
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA		838百万円
③以下の会社の電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証		
(株)ジェイウインド		456百万円
(株)グリーンパワーくずまき		
仁賀保高原風力発電(株)		365百万円
* ( ) は旧社名であり、平成23年4月1日付で風力発電事業会社8社の合併により社名変更しております。		
④以下の会社のEPC契約のEPCコントラクターに対する保証		
Gulf JP NS Co., Ltd.		4,931百万円
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA		1,901百万円
(6) 資本剰余金		
資本剰余金について、連結貸借対照表と貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。		
貸借対照表上の資本剰余金		81,852百万円
連結子会社合併に伴う合併差益の消去		△2百万円
(電発ホールディング・カンパニー(株))		
連結貸借対照表上の資本剰余金		81,849百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,569,600		—		—	166,569,600

#### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,516,450		340		—	16,516,790

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 340株

#### (3) 配当に関する事項

##### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,251	35	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	5,251	35	平成23年9月30日	平成23年11月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,251	35	平成24年3月31日	平成24年6月27日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、卸電気事業に係る設備投資や海外発電事業への投資などの資金需要をもとに資金調達計画を策定し、必要な資金（主に社債発行や金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。長期投資における有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、短期投資については主に国内CD（譲渡性預金）であり、銀行の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その中には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で17年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び商品価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。取引の実施にあたっては、社内規程等に基づき、取締役会で決定した範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期の連結決算日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	35,112	35,112	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,283	59,283	—
(3) 短期投資	1,331	1,331	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券 (*1)	23,819 23,819	23,819 23,819	— —
資産計	119,546	119,546	—
(5) 支払手形及び買掛金	20,011	20,011	—
(6) 短期借入金	18,443	18,443	—
(7) コマーシャル・ペーパー	12,999	12,999	—
(8) 社債 (*2)	734,914	756,421	△21,506
(9) 長期借入金 (*2)	667,926	680,002	△12,075
負債計	1,454,294	1,487,877	△33,582
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	177	177	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 2,962	△ 2,962	—
デリバティブ取引計	△ 2,784	△ 2,784	—

(\*1) 連結貸借対照表の長期投資に含めて記載しております。

(\*2) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めて記載しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期投資 (譲渡性預金他)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった社債については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となった取引については当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式及び出資証券（連結貸借対照表計上額35,129百万円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,714円94銭
一株当たり当期純利益	107円39銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額

純資産の部の合計額	406,192百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	△1,191百万円 (△1,191百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	407,384百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	150,052千株

(2) 一株当たり当期純利益

当期純利益	16,113百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	16,113百万円
普通株式の期中平均株式数	150,052千株

## 6. その他の注記

### (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (2) 災害復旧費用

平成23年11月24日に発生した当社磯子火力発電所構内火災による損失額3,382百万円を災害復旧費用に計上しております。

損失額の内訳は、損傷した設備の復旧及び除却関係費用2,513百万円、及びその他の災害関係費用869百万円であります。

### (3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、平成24年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については、適用する法定実効税率を36.00%から33.33%に変更し、平成27年4月1日以降のものについては、30.78%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,956百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,881百万円増加しております。

(ご参考)

連結包括利益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	15,913
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	△ 640
繰延ヘッジ損益	△ 4,786
為替換算調整勘定	△ 4,192
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 4,897
その他の包括利益合計	△14,516
包括利益	1,396

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	2,126
少数株主に係る包括利益	△ 729



貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,728,454	固 定 負 債	1,211,719
電 気 事 業 固 定 資 産	1,095,654	社 長 期 借 入 債	714,914
水 力 発 電 設 備	384,125	リ 一 入 債	429,373
汽 力 発 電 設 備	429,797	関 係 会 社 長 期 債	392
新 工 業 一 等 発 電 設 備	1,526	退 職 給 付 引 当 金	5,192
送 電 設 備	189,304	資 産 除 去 債	46,053
変 電 設 備	32,944	雑 固 定 負 債	175
通 信 設 備	9,767		15,617
業 務 設 備	48,187		
附 帯 事 業 固 定 資 産	2,186	流 動 負 債	285,725
事 業 外 固 定 資 産	260	1年以内に期限到来の固定負債	163,166
固 定 資 産 仮 勘 定	315,318	短 期 借 入 金	18,350
建 設 仮 勘 定	314,737	コ ー マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	12,999
除 却 仮 勘 定	580	買 掛 金	2,194
核 燃 料	54,157	未 払 費 用	3,094
加 工 中 等 核 燃 料	54,157	未 払 税 金	10,191
投 資 そ の 他 の 資 産	260,877	未 預 け 金	8,877
長 期 投 資	60,522	関 係 会 社 短 期 債	454
関 係 会 社 長 期 投 資	169,582	諸 前 受 金	60,697
長 期 前 払 費 用	1,548	雑 流 動 負 債	666
繰 延 税 金 資 産	35,411	引 当 金	5,032
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 6,188	引 当 金	777
流 動 資 産	115,806	引 当 金	777
現 金 及 び 預 金	4,295	負 債 合 計	1,498,222
売 掛 金	50,745	株 主 資 本	346,824
未 収 入 金	507	資 本 金	152,449
貯 蔵 品	31,565	資 本 剰 余 金	81,852
前 払 費 用	2,388	資 本 準 備 金	81,852
関 係 会 社 短 期 債	6,876	利 益 剰 余 金	175,787
繰 延 税 金 資 産	4,599	利 益 準 備 金	6,029
雑 流 動 資 産	14,895	そ の 他 利 益 剰 余 金	169,758
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 65	特 定 災 害 防 止 準 備 積 立 金	70
		為 替 変 動 準 備 積 立 金	1,960
		別 途 積 立 金	147,861
		繰 越 利 益 剰 余 金	19,866
		自 己 株 式	△ 63,264
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 785
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,158
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	373
		純 資 産 合 計	346,039
合 計	1,844,261	合 計	1,844,261

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	557,628	営業収益	599,973
電気事業営業費用	549,010	電気事業営業収益	590,553
水力発電費	66,325	他社販売電力料	532,915
汽力発電費	381,201	託送収益	53,059
新エネルギー等発電費	2,274	電気事業雑収益	4,579
他社購入電力料	3,428		
送電費	29,031		
変電費	5,968		
販売費	1,482		
通信費	6,360		
一般管理費	45,429		
事業税	7,508		
附帯事業営業費用	8,617	附帯事業営業収益	9,419
コンサルティング事業営業費用	1,847	コンサルティング事業営業収益	2,430
石炭販売事業営業費用	5,967	石炭販売事業営業収益	5,890
その他附帯事業営業費用	802	その他附帯事業営業収益	1,098
営業利益	(42,344)		
営業外費用	25,756	営業外収益	9,089
財務費用	20,525	財務収益	6,726
支払利息	20,525	受取配当金	5,401
		受取利息	1,325
事業外費用	5,230	事業外収益	2,362
固定資産売却損失	643	固定資産売却益	76
雑損	4,587	雑収益	2,286
当期経常費用合計	583,384	当期経常収益合計	609,062
当期経常利益	25,677		
特別損失	3,434		
災害復旧費用	3,434		
税引前当期純利益	22,243		
法人税等	13,073		
法人税等	10,148		
法人税等調整額	2,924		
当期純利益	9,169		

## 株主資本等変動計算書（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	剰 余 金				利益 剰余金 合計	自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
					特定災害 防止 準備積立金	為替変動 準備積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	152,449	81,852	81,852	6,029	57	1,960	142,861	26,213	177,121	△63,263	348,159
当 期 変 動 額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△10,503	△ 10,503	—	△ 10,503
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	—	9,169	9,169	—	9,169
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 0	△ 0
積立金の積立	—	—	—	—	13	—	5,000	△ 5,013	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	13	—	5,000	△ 6,347	△ 1,334	△ 0	△ 1,334
当 期 末 残 高	152,449	81,852	81,852	6,029	70	1,960	147,861	19,866	175,787	△63,264	346,824

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当 期 首 残 高	△ 479	1,399	919	349,079
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 10,503
当 期 純 利 益	—	—	—	9,169
自己株式の取得	—	—	—	△ 0
積立金の積立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 679	△1,026	△1,705	△ 1,705
当期変動額合計	△ 679	△1,026	△1,705	△ 3,040
当 期 末 残 高	△1,158	373	△ 785	346,039

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ②その他有価証券

時価のあるものについて、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっております。

時価のないものについて、移動平均法による原価法によっております。

##### ③運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

##### ④デリバティブ

時価法によっております。なお、ヘッジ会計の要件を充たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

##### ⑤貯蔵品

評価基準…原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法…特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①償却方法

###### ・有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

###### ・無形固定資産

定額法によっております。

##### ②耐用年数

法人税法に定める耐用年数によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度から2年間で定率法により、また、過去勤務債務は、発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

### ③ 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

## (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① ヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を充たしている場合には振当て処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

##### a. ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建社債、借入金の元利金支払額、外貨建債権債務の一部

##### b. ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金の元利金支払額

##### c. ヘッジ手段

商品価格に関するスワップ

ヘッジ対象

商品に係る取引の一部

#### ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動、金利変動及び商品価格変動によるリスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

#### 二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎又は一取引毎に比較してヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当て処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

### ② 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）に基づき、当該資産の建設価額に算入しております。

### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

当社の総財産は社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還すべき金額を含みます。）

40,000百万円

他の会社の借入金等の担保に供している資産

長期投資

38百万円

関係会社長期投資

2,433百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,671,567百万円

### (3) 偶発債務

#### 保証債務

#### イ. 以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

(株)ジェイウインド

5,917百万円

(株)グリーンパワー郡山布引)

(3,065百万円)

(株)グリーンパワーくずまき)

(1,386百万円)

(株)ドリームアップ苫前)

(852百万円)

(株)グリーンパワー瀬棚)

(614百万円)

土佐発電(株)

2,496百万円

Zajaczkowo Windfarm Sp. z o. o.

2,429百万円

PT. BHIMASENA POWER INDONESIA

1,397百万円

糸魚川発電(株)

1,113百万円

仁賀保高原風力発電(株)

736百万円

宮崎ウッドペレット(株)

600百万円

(株)グリーンパワー阿蘇

502百万円

南九州ウィンド・パワー(株)

388百万円

SAHARA COOLING Ltd.

104百万円

苅田エコプラント(株)

33百万円

\* ( ) は旧社名であり、平成23年4月1日付で風力発電事業会社8社の合併により社名変更しております。

#### ロ. 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務

2,615百万円

#### ハ. 金融機関の電力販売契約履行保証状に係る以下の会社の保証に対する保証債務

Gulf JP UT Co., Ltd.

5,174百万円

PT. BHIMASENA POWER INDONESIA

838百万円

二. 以下の会社のEPC契約のEPCコントラクターに対する保証債務	
Gulf JP NS Co., Ltd.	4,931百万円
PT. BHIMASENA POWER INDONESIA	1,901百万円
ホ. 以下の会社の電力会社向け販売電力料収入（階段状単価適用）に対する保証債務	
(株)ジェイウインド	456百万円
(株)グリーンパワーくずまき	
仁賀保高原風力発電(株)	365百万円
* ( ) は旧社名であり、平成23年4月1日付で風力発電事業会社8社の合併により社名変更しております。	
	計 32,001百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	38,634百万円
長期金銭債務	4,479百万円
短期金銭債権	6,600百万円
短期金銭債務	60,342百万円

(5) 会社法以外の法令の規定により計上する準備金又は引当金

① 濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

② 特定災害防止準備積立金

租税特別措置法第55条の7に基づき計上しております。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

売上高	4,005百万円
仕入高	107,951百万円
営業取引以外の取引高	6,573百万円

#### (2) 災害復旧費用

平成23年11月24日に発生した当社礪子火力発電所構内火災による損失額3,434百万円を災害復旧費用に計上しております。

損失額の内訳は、損傷した設備の復旧及び除却関係費用2,565百万円及びその他の災害関係費用869百万円であります。

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	16,516,450		340		—	16,516,790

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 340株

### 5. 税効果会計に関する注記

#### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額 17,362百万円

減価償却資産償却超過額 5,802百万円

税法上の繰延資産償却超過額 1,582百万円

賞与等未払計上額 1,197百万円

濁水準備引当金損金算入限度超過額 259百万円

その他 23,726百万円

繰延税金資産 小計 49,930百万円

評価性引当額 △9,620百万円

繰延税金資産 合計 40,310百万円

##### 繰延税金負債

その他 △299百万円

繰延税金負債 合計 △299百万円

繰延税金資産 純額 40,010百万円



(2) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において、平成24年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異については、適用する法定実効税率を36.00%から33.33%に変更し、平成27年4月1日以降のものについては、30.78%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,552百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,448百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用開始日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
業務設備	122	97	24
その他	416	347	68
合計	538	445	93

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	77百万円
1年超	15百万円
合計	93百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	263百万円
減価償却費相当額	263百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 7. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,306円12銭
一株当たり当期純利益	61円11銭

なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

### (注) 算定上の基礎

(1) 一株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	346,039百万円
純資産の部の合計額から控除する額	—
普通株式に係る期末の純資産額	346,039百万円
一株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	150,052千株
(2) 一株当たり当期純利益	
当期純利益	9,169百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	9,169百万円
普通株式の期中平均株式数	150,052千株

## 8. その他の注記

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊟

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、電源開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 彰 ㊞

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 出口 賢二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、電源開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な現地機関において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等から職務の執行状況を聴取し、子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月18日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 島田 寛 治 ㊟

常任監査役（常勤） 藤 原 隆 ㊟

監 査 役（常勤） 砂 道 紀 人 ㊟

監 査 役 大 塚 陸 毅 ㊟

監 査 役 中 西 清 ㊟

(注) 常任監査役藤原隆、監査役大塚陸毅及び監査役中西清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の事業につきましては、発電所などの建設を含む長期間にわたる事業運営能力を源泉に、発電所などのインフラに投資し、長期間の操業を通じて投資回収を図ることが最大の特徴となっております。当社は、引き続き、新たな成長に向けた事業投資に内部留保資金を適切に振り向けるとともに、財務体質の強化が必要との認識のもと、自己資本の充実を図ってまいります。

株主の皆様への還元につきましては、このような当社ビジネスの特徴をふまえ、安定した配当の継続を最も重視し、さらに、持続的に企業価値を高め成長の成果による還元の充実に努めてまいります。

当期につきましては、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、当社を取り巻く経営環境は依然不透明ではあるものの、今後もコアビジネスである卸電気事業の競争力を強化するとともに、事業の拡充を図ることで収益力の強化に努めることとし、長期安定的な還元という観点から、年間配当は1株につき70円とし、既に昨年11月に中間配当として1株につき35円をお支払いいたしましたことから、期末配当は1株につき35円といたしたいと存じます。

以上により、剰余金の処分につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 記

#### 第60期期末配当に関する事項

##### 1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額 5,251,848,350円

##### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所 有 す る 当社の株式の数
1	さわ べ きよし 沢 部 清 (昭和21年9月11日生)	昭和44年7月 当社入社 平成10年6月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	14,520株
2	きた むら まさ よし 北 村 雅 良 (昭和22年5月11日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年6月 当社企画部長 平成13年6月 当社取締役・企画部長 平成14年4月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	20,040株
3	おお た しん いち ろう 太 田 信 一 郎 (昭和21年5月13日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成14年7月 特許庁長官 平成15年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 平成17年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	17,600株
4	まえ だ やす お生 前 田 泰 生 (昭和26年1月31日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員・エンジニアリング事業部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員・エンジニアリング事業部長 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	11,180株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所有する 当社の株式の数
5	さか なし よし ひこ 坂 梨 義 彦 (昭和28年11月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社新事業戦略室長 平成14年10月 当社執行役員・事業企画部長 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	10,240株
6	ひ の みのも 日 野 稔 (昭和22年11月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社原子力部長 平成14年4月 当社執行役員・原子力事業部長 平成16年6月 当社執行役員・特任審議役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	13,500株
7	わたな べ とし ふみ 渡 部 肇 史 (昭和30年3月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社企画部長兼企画部民営化準備室長 平成14年10月 当社経営企画部長兼経営企画部民営化準備室長 平成16年6月 当社経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 現在に至る	9,900株
8	みず めま せい ごう 水 沼 正 剛 (昭和28年5月1日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員・国際事業部長 平成19年6月 当社常務執行役員・国際事業部長 平成20年7月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	7,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の取締役であるときの地位および担当	所 有 する 当社の株式の数
9	たけ また くに はる 竹 股 邦 治 (昭和29年9月29日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社事業企画部長 平成18年6月 当社執行役員・事業企画部長 平成18年7月 当社執行役員・経営企画部長 平成19年6月 当社常務執行役員・経営企画部長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	10,600株
10	なが しま じゅん じ 永 島 順 次 (昭和27年9月5日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社原子力事業部長 平成19年6月 当社執行役員・原子力事業部長 平成20年5月 当社執行役員・原子力建設部長 平成21年6月 当社常務執行役員・原子力建設部長 平成22年6月 当社取締役 現在に至る	8,100株
11 ※	むら やま ひとし 村 山 均 (昭和29年2月2日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社火力発電部長 平成21年6月 当社執行役員・火力発電部長 平成22年6月 当社執行役員・火力エンジニアリング部 長 平成23年12月 当社執行役員・火力建設部長 現在に至る	6,700株
12	かじ たに ごう 梶 谷 剛 (昭和11年11月22日生)	昭和42年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 梶谷法律事務所（現梶谷綜合法律事務 所）入所 平成10年4月 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合 会副会長 平成11年4月 梶谷綜合法律事務所主宰者 平成15年6月 二チアス株式会社社外監査役 平成16年4月 日本弁護士連合会会長 平成19年6月 総務省年金記録確認中央第三者委員会委 員長 平成21年6月 当社取締役（社外取締役） 現在に至る 平成23年4月 日本司法支援センター理事長 現在に至る 平成23年6月 横浜ゴム株式会社社外監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、現在、当社の取締役である沢部清、北村雅良、太田信一郎、前田泰生、坂梨義彦、日野稔、渡部肇史、水沼正剛、竹股邦治、永島順次、梶谷剛の各氏の当社における地位および担当は、添付書類（18頁から19頁まで）に記載のとおりであります。
4. 梶谷剛氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
- (1) 同氏につきましては、弁護士としての高い見識と法曹界における豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏はこれまで社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 同氏が社外監査役を兼任していたニチアス株式会社において、同社の販売する一部の建材製品（内装工事用 けい酸カルシウム板）における独占禁止法違反行為に関して、平成19年5月に公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、事態調査を含む対応にあたっての助言を行ったほか、再発防止に向けた施策等に関して意見を表明しました。
- (3) 同氏につきましては、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (4) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役藤原隆、砂道紀人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社の監査役であるときの地位	所有する 当社の株式の数
1	ふじ かわら たかし 藤 原 隆 (昭和23年11月8日生)	昭和47年4月 大蔵省入省 平成14年7月 金融庁総務企画局長 平成15年9月 損害保険料率算出機構副理事長 平成18年7月 株式会社ジャスダック証券取引所取締役 代表執行役会長自主規制責任者 平成20年6月 当社監査役(社外監査役) 平成21年6月 当社常任監査役(社外監査役) 現在に至る	0株
2 ※	た のう ひろ ただ 田 生 宏 禎 (昭和29年8月10日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年7月 当社水力・送変電部長 平成19年6月 当社執行役員・水力・送変電部長 平成21年6月 当社取締役 現在に至る	13,000株

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任候補者であります。

3. 藤原隆氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(1) 同氏につきましては、長年の金融行政実務および証券取引所の取締役代表執行役会長自主規制責任者としての高い見識と豊富な経験を有しており、強力な経営監視が期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 同氏につきましては、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

(3) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。同氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

以上

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権の行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権の行使は、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットにより複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

## 【インターネットによる議決権の行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。


- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft® は、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権の行使に関するお問い合わせ】

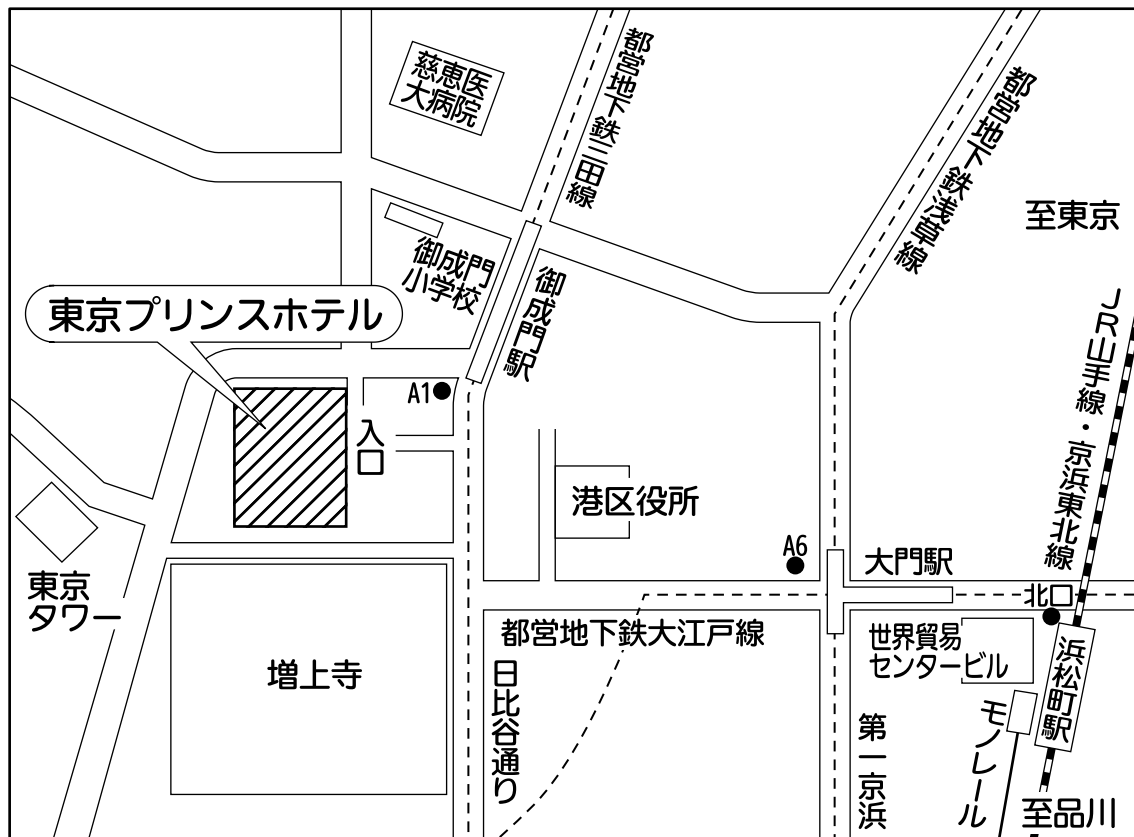
インターネットによる議決権の行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人  
【専用ダイヤル】

三井住友信託銀行証券代行部  
 0120-186-417（午前9時～午後9時）

## 第60回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル  
電話 (03) 3432-1111



交通	JR山手線・京浜東北線	}	浜松町駅（北口）から	徒歩約10分
	東京モノレール		御成門駅（A1）から	徒歩約1分
	都営地下鉄三田線	}	大門駅（A6）から	徒歩約7分
	都営地下鉄浅草線			
	都営地下鉄大江戸線			

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。